

～毎月 10 日は人権を考える日～

「令和 5 年度 人権意識を高めるための作品集」から児童・生徒の人権作文を掲載します。

人権けい発劇に参加して

今治東中等教育学校 1 年 渡邊 くるみ

(令和 5 年度掲載時大町小学校 6 年)



私は、西条市の人権けい発劇に参加しました。きっかけは、西条市の合唱団でその劇のラストの歌を歌うことになったからです。そこで、部落差別やハンセン病での差別を知りました。特に、部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。

そして、自分も気が付かないうちに差別^{(※)注}をしているかもしれないということにびっくりしました。差別のことは学校でたくさん学んだけれど、それはほんの一部で、世界にはもっとたくさんの人がいろんな差別で苦しんでいることがわかりました。そして、そのほとんどの人がだれかに気付かれもせず、助けられもせずたった一人で生きていかなければいけないと知って、とても驚きました。

劇を練習している人達はとても真剣で細かいところを何度も修正して、そのことが見ている人に正しく伝わるようにしていました。大町小学校や他の学校の先生、中学校の生徒達もみんな役になりきって演技をしていて、こんな身近に差別をなくすために積極的に行動している人達がいることを改めて感じました。ラストの歌を作った人にも会いました。歌詞の中の「熱と光」は、この劇の一番大事な言葉で、オリンピックの聖火のようにつなげていくという意味があり、なにか一つの事を一生けん命にやって周りを明るくするという意味もあるそうです。私は歌詞の中で「だれもが住みよい町は今日も笑顔であふれている」というところが好きです。なぜかという時間がかかってもいつかは笑顔あふれる町を実現させたいという強い思いを感じたからです。

今回の劇で私は、差別やいじめをなくして世界をだれもが住みよいところにするには三つの事をみんなができるようになればいいと考えました。一つ目は、「一人一人違っていい。」と考えることです。二つ目は、差別やいじめについて簡単なことでいいから一人でも多くの人に知ってもらおうということです。三つ目は、どんな言葉も相手を傷つけないか一たん考えてから言うということです。軽い気持ちで言った言葉でも、何十年も相手の心に引っかかり、傷つけてしまうということがあると知ったからです。この三つのことをみんなが考えていけば、だれもが住みよい町が実現するのではないかと思います。

※の注釈 間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」

人権劇中の「差別をなくする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」を指す。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がらなかった。この活動は、いわゆる「部落解放運動」ではない。